社会学者・人類学者。一八七二年、フランスのロレーヌ地方生まれ。フランスのロレーヌ地方生まれ。フランズ社会学の祖であるデュルケムの仕事を継承しつつ。民族学および心理学の見地を積極的に取り入れた業績を残し、モースは、社会を構成する諸集団の複雑な相互関係に日を間の複雑な相互関係に目をでか集約されていると考えれる物に社会関係の全な、主要者に「贈与論」「呪術論」「身体技法」など。

Marcel Mauss

挑戦と

58

倉島哲

るつもりがないのに受け取った場合はなおのことである。 返礼なき贈与はそれを受け取った者を貶める。

して、 た支援をめぐる従来の言説は、 た右の一節は、 に思われる。 フランスの社会学者であり人類学者であるマルセル・モー 救援物資や義捐金そしてボランティアなど、 あらゆる贈与がはらむ原理的な困難を描き出している。東日本大震災の被災者に対 モースが指摘する贈与の困難をほとんど取り上げて来なかったよう 様々なかたちで支援がなされてきたが、こうし スが「贈与論」(一九二五)の結論で述べ

北 の仮 設 住

この困難を痛感することになった出来事を紹介したい。 被災者のプライバシー保護のために詳し

ティアバスで訪れたときのことである。 いことは書けないが、 今年の八月に地震と津波の被災地である東北のとある村の仮設住宅をボラン

子供の遊び相手をすることである。 再建のための物質的な手助けではなく、 現地に滞在できる期間はたったの一泊二日である。 スの立案者たちによって決められていた。具体的には、 わけではない。三泊四日の活動期間のうち、長距離バスでの片道約十八時間の移動時間を除けば、 ボランティアといっても、私たちは被災者の役に立つような専門的知識や訓練を身に付けて いわば、「ソフト面」での支援とすることがボランティアバ このような事情を踏まえ、 被災者の話し相手になることと、 活動の目的は、 被災した 生活

第二の目的 が入居している地区のドアを個別に叩いていた。第一の目的は被災者の話し相手になることである 現地での活動の初日、私は三名のグループの一員として、棟続きの仮設住宅三棟に約二十五世帯 ただ話すためだけにドアを叩くのは奇妙なので、 誤解を恐れずに言えば、 名目 も掲げていた。 ペットボトル入りの飲み物などを配るという

のドアの前に、 最初の棟の端に入居している、 「まず区長さんのお宅にご挨拶したあと、 シルバーカーに腰掛けたおばあさんがいるのに気がついた。私はすれ違うさ この仮設住宅の責任者に挨拶に行こうとするとき、 何いますからね」と言った。 その隣のお宅 い に挨

挨拶をすませてから、 おばあさんは、 白いプラスチックの買い物袋からゆでたトウモロコシを出し、 おばあさんが腰掛けている所に戻った。 私たちがペットボトルを差し出す それぞれを手で

59

訪れていた移動販売の軽トラックまで行って、 半分に折って、私たちに半分ずつ差し出した。 ちは、最初は遠慮したが、 った袋を開けて勧めてくれた。 熱心に勧められてトウモロコシもドーナツもいただいてしまった。 おばあさんは、 それ これらの食べ物を買ってきてくれていたのだ。 最初に私たちの姿を見てから、 から、 小さいボール状のドーナツがいく ちょうど仮設住宅を

あさんは自分の境遇を呪うでもなく、 かったこと。作りかけのフクロウの紙細工も見せてもらった。話をするあいだじゅうずっと、 を使おうとしたが、 れたことがあること。大会の応援に行ったとき、 てくれること。息子さんは、若いときは運動ができて、 こと。もう八十歳を過ぎていること。息子さんが近くの町に住んでいて、 つも、淡々と、楽しそうに話すので、私たちはつい聞き惚れてしまった。 食べながら、 おばあさんの身の上話を聞いた。近所の人に車に乗せてもらって津波から避難した 使い方がわからなかったために隣にいた人に聞かねばならず、 同情を強要するでもなく、 息子さんに飲み物を買って渡すために自動販売機 国体にも出たことがあり、 ところどころに息子自慢を交えつ 時々孫を連れて遊びに来 外国にも招待さ それが恥ずかし おば

はしようとしなかった。 「ありがとう」と「遠いところをご苦労様」という趣旨の言葉を返してくれたあとは、身の上話など かった。在宅していた人々は、こちらの素性と配る物についての口上はひととおり聞いてくれたが、 おばあさんが例外だということがわかった。 おばあさんのお宅の訪問を終えたあと、他のお宅をすべて回ったが、私たちと長く話してくれた 会話中に少しずつ後退りするのが感じられたので、私たちはドアを閉める まず、平日の昼間だったこともあり、 留守のお宅が多

ほかなかったのである。

われているはずの人々が、 と言って追い返すはずである。私たちが仮設住宅の人々に行っていることは、 勧誘かと疑うだろう。私なら、 員でもない見ず知らずの人がドアを叩いて何かを持って来るとしたら、 してくれ、 いし宗教の勧誘まがいのことであった。 こうした応対をある程度は予想していた。日常生活において、 感謝の言葉まで述べてくれた。 押しかけてきた見ず知らずの相手とおしゃべりする理由はない。 居留守を使うか、せいぜい、「パンフレットだけ置いといて下さい」 にもかかわらず、仮設住宅の人々は、きわめて丁寧に応対 それ以上、何を望めるというのだろう。日々の生活に追 通常は、 郵便局員でも宅配便の配達 まさに、 押し売りか宗教の 押し売りな

お返しの意地

ろう。 いない。 けにはいかなかったために、 的余裕もあったのだろう。 前の平常の生活でも、仮設住宅に入ってからも、おしゃべりをすることが好きで、そのための時間 それでは、かのおばあさんの振る舞いはどのように説明できるのだろう。おそらく彼女は、 たとえペットボトル一本であっても、 朝に私たちを最初に見た時、 お返しのトウモロコシとドーナツをわざわざ買いに行ってくれたのだ 貰いっぱなしのままでおしゃべりをするわ おしゃべりができる相手として認めたに違

物資として がなされるべき贈り物として持ってきたわけではなかった。被災者に一方的に供与されるべき支援 ていることぐらいわかっていたはずである。また、私たちは、ペットボトルなどの品物を、 者の話を聞くことが第一の目的だったからだ。そのうえ、この仮設住宅にはすでにいくつかのボラ ンティア団体が支援に入っているため、 にもかかわらず、 私たちは、 -ほんのわずかな量であるため、こう呼ぶのもおこがましいが おばあさんは、貰いっぱなしのままおしゃべりの相手をしてもらうのは悪い お返しなど何ももらわなくともおばあさんの話を聞く用意はあった。 おばあさんも、こちらが物を配ることを口実にドアを叩い 持ってきたのであ

62

振る舞いを被災者一般のあるべき姿として規範化することはできない。 避難所での生活を余儀なくされている人々においては、なおさらである。そのため、おばあさんの 戸に入居が完了している仮設住宅のほんの一握りにすぎない。 る不満を誰かれ構わずぶつけたくなることもあるだろう。ましてや、いまだ仮設住宅に入居できず、 のようにもらった物のお返しをしたくともできない人もいるだろうし、不自由な仮設暮らしに対す 私が見てきたのは、 八月の時点で全国に約四八、○○○戸が完成し、うち三七、○○○ 入居者のなかには、かのおばあさん

たまたま、 しゃべりをすることの間には、 かのおばあさんは、たまたま、もらった物のお返しをできるだけの物質的条件を満足しており、 おしゃべりが好きなだけだったかもしれない。にもかかわらず、お返しをすることとお たんなる偶然以上の関係が感じられた。 そこには、 おばあさんの意

る。 地 あるいは、 良い意味でのプライドないし高潔さ が表現されているのが感じられたのであ

対等の立場でおしゃべりができる関係を創りだした。 後の仮設暮らしという過酷な状況においてなお、「返礼なき贈与はそれを受け取った者を貶める」と いう事態に陥りたくなかったのである。そのため、私たちの品物の贈与に対してお返しすることで、 冒頭で掲げた「贈与論」の一節は、私が感じた意地の正体を説明している。 おばあさんは、

におけるその必要性を訴えることであった。 した社会にも、未来の社会にも、 「返礼なき贈与」についてのくだりは、「贈与論」の結論部で述べられる普遍的道徳 -の一部である。「贈与論」の目的は、 想像しうるいっそう未発達の社会にも共通」の「岩盤」としての この道徳の存在ならびにその性質を示すことと、 - 「最も進化

会では、「三つの義務」 古代ローマ法、古代ゲルマン法、古典ヒンドゥー法など リアンド諸島民、アメリカ北西部の先住民など-この目的のために、 モースは、 贈る義務、 様々な未開社会 受け取る義務、 の慣習や、記録が残っている様々な古代法 返礼する義務 -ポリネシアのマオリ族、 -を縦横に比較する。その結果、 にもとづき、「全体的給付体 メラネシアのトロブ

的な全体の交換-系」としての贈与交換-―が行われていることを導き出す。 -個人の経済的な交換にとどまらず、 集団の法的、宗教的、

来の持ち主に返してやらねばならない。さもなければ、「ハウ」は災いや死をもたらす。 そのため、「タオンガ」を受け取った者は、それに対するお返しの品物を贈ることで、「ハウ」を本 地」の霊であり、「生まれたところ、森やクランの聖地、 という品物を交換しあう。「ハウ」は、その品物の本来の持ち主および彼が属する「森、 たとえば、マオリ族のインフォーマントによれば、彼らは「ハウ」という霊を宿した「タオンガ」 あるいはその所有者のもとへ帰りたがる」。

である。 受け取り返すことによる精神的かつ身体的な紐帯を作り出す。さらに、「ハウ」は送り手個人のみな ことによる法的紐帯、霊を受け取り返すことによる宗教的紐帯、 そして、この義務を守ることは、たんに経済的な交換を行うことであるのみならず、義務に服する 個人の経済的な富の交換ではなく、 送り手が属する「森やクランの聖地」の霊でもある。そのため、「ハウ」を宿した物の交換 だから、これを受け取った者は、これをもとの持ち主に返すという義務を負うことになる。 また、「性質や身体の一部」であるため、 モースは次のように解釈する。「ハウ」とは、本来の持ち主の「霊的な本質、魂」 集団の全体を交換する「全体的給付体系」なのである。 これを与えることは「自分の一部を与えること」 送り手の精神および身体の一部を

マオリ族の考察につづいて、 「全体的給付体系」としての贈与交換を成立させていることを論証する。 モースは、 数多くの未開社会や古代法に「三つの義務」を認め、 そこから見えてくる ح

働者と資本家、市民と社会などが友好関係で結ばれるべきだとするのである。 関係を結んだように、 スは未開社会と近代社会の重要な差異を見失ってしまう。 置づける。そして、未開社会の人々が「三つの義務」にもとづく贈与交換により部族どうしの友好 のは、 だが、モースはこの道徳を、 「三つの義務」が、 モースの同時代の近代社会の人々も「三つの義務」を守り、個人と個人、労 未開社会における社会関係の基底を作り出す道徳だということである。 未開社会のみならず、 すべての人間社会に共通の「岩盤」として位 だがそのさい、

必需品の販売契約においては、 自発的にそして義務的に贈り物をすること」という主張がなされるが、神話や儀礼によって「義務」 ならない」との主張がなされるが、具体的に何をしたら相手を「考慮に入れ」たことになるかにつ も力を失っている。そのため、近代社会における「三つの義務」にもとづく道徳は、誰もが誰に対 与すべきかを比較的詳細に規定する道徳として現象していた。ところが、近代社会では神話も儀礼 交換が儀礼として制度化されていたために、「三つの義務」は、 の内実が決められていないとき、この主張は空虚に聞こえる。また、「労働契約、不動産賃貸契約、 いて、近代社会の多様な人々がコンセンサスに達するのは難しいだろう。同様に、「利己を脱却し、 うな道徳を唱える。たとえば、「市民は自己と従属集団、そして社会を考慮に入れて行動しなければ してもいつでもどこでも気前良く贈与せよというものにならざるをえない。事実、モースはそのよ 未開社会においては、神話-より多くの誠意、 ―マオリ族の「ハウ」をめぐる説明のような 思いやり、気前の良さが必要である」との主張に 誰が誰にいつどこで何をどれだけ贈 が共有され、

66

の一部を与えるこ

与において贈与者は「自分の一部を与える」ということである。 るひとつのモメントを示すことで 哲学者であり すべての人間社会に真に共通した「岩盤」に到達したといえる。このモメントとは、 文化人類学者であるマルセル・エナフは、 ーいわば、 モースのいう「岩盤」をさらに少しだけ掘り下げる モースのいう「三つの義務」の根源にあ

贈り物をすることが 「三つの義務」 返礼の義務の基底をなしているのである。 「自分の一部を与える」ことだからであった。他者の一部を本来の持ち主に返 のうちモースがもっとも重視するのは返礼する義務であるが、 は

手に差し出し、 け取ってもらうことだからだ。 されたことになる。 エナフによれば、「自分の一部を与える」ことは、「贈り物において自己自身を危険にさらす」こ 相手との相互承認を勝ち取ろうとすることである。 これを受け取ってもらうことは、 そのうえ、 だが逆に、これを受け取ってもらえなかったなら、自分自身が拒絶 たとえ受け取ってもらえたとしても、 たんなる客体としての物ではなく、 というのも、 今度は相手がお返しに自分の 自分の一部としての物を相 自分自身を受

冒したのと同じ危険をみずからも冒すことだけが、相手がこちらを十全に承認する唯一の方法だか 一部を差し出してくれないかぎり、 相手による承認は不十分なものにとどまるほかない。 こちらが

危険を冒すことである。 てしまうのを避けるため、 その一方で、 お互いにより多くの気前の良さを見せつけ、 相手があまりに多くを差し出したならば、「返礼なき贈与」によって自己が貶められ 再度贈与するほかない。したがって、 より多くの承認を勝ち取ろうとする競争が始まる 相互承認を勝ち取ろうとすること

相互承認という紐帯は作られるのである。 性や善意などの個人的な心がけにもとづく供与とは程遠い。 の競争に参加するよう相手を挑発することなのである。 と同様に自分の一部を担保としてこちらに投げよこすことで、 に預ける危険を冒すこと、 このように、贈与において「自分の一部を与える」ことは、 身を賭して相手に挑戦を仕掛けることである。 こうした、身を賭した挑戦と挑発は、 しかし、 こちらの挑戦を承認し、 自分の一部を担保として相手の手中 それによってのみ、 それは、こちらがしたの 気前の良さ 相手との

エナフは、 贈与交換と供与の違いを整理して次のように述べる

儀礼的贈与交換は、物を分かち合うことではない。それは、利他主義の表現でもないし (これはすべての 類人猿にも観察できる)、 グループの内部で特定の地位を獲得することでもないし、 たんに所有物を供与

的先入観を今一度退ける必要がある。それは、 供することなのである。この贈与の目的は、 である。それは、自分自身の代替物として贈与者をコミットさせ、かつ、紐帯の締結を表現する担保を提 失ってしまう道徳主義的先入観を退けねばならないのと同じことである。 することでもない い。われわれは、消費財に焦点を当てるあまり、相手に挑戦を突きつける行為を無視する経済主義 -善意のためであれ、隠された動機のためであれ、いずれにしても供与とは異なるの 相手の所有物を増やすことではない 支援する行為を奨励するあまり、 競争的な気前の良さを見 し、相手を支援すること

権的な政府が保証する法の下の平等によって相互承認が行われるからである。 相互に承認しあうためのほとんど唯一の制度が贈与交換であったのに対し、現代社会では、 における儀礼的贈与交換ほどの重要性を持たない。なぜなら、古代社会では、異なる部族の人々が ナフによれ ば、 現代社会においては、 贈与交換は主にプライベートな領域で行わ n 古代社会

会でも変わらない。「この社会的紐帯、全員が自分の一部の何かを他者の空間に送り込む危険を冒す ことによる、 たとえその重要性が相対的に減じたとしても、 この基底的関係の形成と相互承認なしには、 贈与交換が「岩盤」であることは現代社 いかなるコミュニティも存在できない。

贈与交換と利他的供与

災者に見返りを求めない一方的な物の移動でなければならない。 挑発せねばならないからである。他方で、 ったことになる。 贈与交換と供与が相互に相容れないならば、 私たちが自分の一部を差し出すことで被災者に挑戦し、 -被災者の話し相手になることと、支援物資を配ること なぜなら、 話し相手になるためには相互承認の紐帯を形成せねばならず、 支援物資の供与は、支援という言葉の定義からして、 私たちが仮設住宅を訪問するさいに掲げていた二つ 同じく自分の一部を差し出すよう も相互に相容れないものであ そのた

互承認を勝ち取るための身を賭した挑戦と挑発というモメントはほとんど見られない。 賞賛している。彼女の描くコミュニティは希望にあふれるものであるが、それはもっぱら、 にもとづく支援の供与ないしその互酬的な累積によって作り出されるものとして描かれており、 ン・カトリーナなどの調査にもとづいて、 ソルニットの『災害ユートピア』(原題「地獄に作られた楽園」)は、サンフランシスコ大地震やハリケー づいていないのではないだろうか。たとえば、アメリカのノンフィクション作家であるレベッカ・ わけである。 私たちは、 被災地に自然発生する一時的なコミュニティつまり「災害ユートピア」による互酬的な支援を だが、私たちにかぎらず、被災者支援をめぐる従来の言説のほとんどが、この矛盾に気 被災地に実際に赴いてはじめて、掲げている二つの目的が矛盾していることを知っ 中央集権的な官僚制によるトップダウン型の支援を批判

たコミュニティは不可能なのではないだろうか。 自分自身の担保としての物を命懸けでやりとりすることなしに、 おばあさんは、 ペットボトルをたんなる支援物資 真の相互承認で結ばれ

それ以外の人々は供与として受け取ったことに示される。 のだろう。それは、 言葉や身振りなど、 ない。ある物の移動が贈与か供与かは、贈り手と受け手の関係、贈り物の性質や価値、 贈与交換と供与は原理的には相容れないものの、経験的には明瞭に区別できるわけでは 私たちの差し出したペットボトルを、 多くの要因に照らして、 贈り手と受け手がそれぞれそのつど判断するほかない かのおばあさんは贈与として受け取り、 贈るさいの

も支援の一方的な供与という観点からは喜ばしいことである。 と思われる。 なく価値もそれほど高くなかったため、私たちの一部として挑戦を突き付ける力が弱かったためだ ペットボトルを支援物資の供与として受け取った人が圧倒的多数だった理由のひとつは、量が少 これは、話し相手になるという観点からは嘆くべきであるが、 たとえわずかであって

ると待っていたかのように家の中へ何かを取りに戻った。 家々に配って回ったが、話が続いたのはやはり例のおばあさんだけだった。 時間が余ったので、 被災地での二日目の主たる活動は仮設住宅とは別の場所での炊き出しであったが、 余った焼きそばとお好み焼きを持ってふたたび昨日と同じ仮設住宅を訪れた。 持ってきたのは、 その日は、 五円玉の芯に紐を編ん 私たちを見

物をたくさん出してくれた。缶ビールまで勧めてくれたが、これだけはなんとか断った。 んは、昔やっていたという踊りの優美な手の動きを見せながら、思い出話をした。 で作った小さな亀だった。三匹出してきたのを全部くれた。 次に、冷蔵庫からペットボトルの飲み

書かずにいられないのだろう。 ら引き起こした競争に、 ったが、私たちの贈与は、気前の良さを承認させる競争を引き起こしてしまった。そして、みずか 贈与と返礼がまったく釣り合っていなかった。おばあさんとの相互承認を勝ち取った私たちであ 私たちは負けたのである。 だから私は、 おばあさんの気前の良さについて

- ルセル・モース『贈与論』吉田禎吾・江川純一訳、ちくま学芸文庫、二〇〇九、二六〇-二六一ページ
- * 手押し式の小型の乳母車のような外観で、主に腰が曲がった老人が使用する。ブレーキをかけて両手でつかまって 立つことも、押して歩くことも、カゴの上に腰掛けることも、カゴの中に買い物その他を入れて運ぶこともできる。
- reconstruction.go.jp/topics/1-1revised.pdf)二〇一一年九月二十日に閲覧。 東日本大震災復興対策本部ホームページ「資料I-I復旧の現状と主な課題への取組」より(http://www
- 4 藤吉圭二が指摘するように、このような競争は、何をもって気前良く贈与がなされたとするかを判断する基準が共 の全体的給付体系では、自分の気前の良さを相手に見せつけるために際限のない浪費のような贈与が行われるが、 れているわけではない。 もっとも、未開社会における贈与交換であっても、誰が誰にいつどこで何をどれだけ贈与すべきかが完全に規定さ たとえば、モースによれば、 北アメリカの先住民のポトラッチなどに見られる「発展型」

のプロトコルとして比較的規定されている。こうした規定において「三つの義務」が制度的に現実化されている点 有されていないために生ずる(藤吉圭二「「敵意」に転化する「好意」-伝統社会における贈与交換は近代社会におけるそれとは異なっている。 一首長が子供の命名式や結婚式などのさいに客を招いて銅器や毛布などを贈与すべきことなど -」『ソシオロジ』四十巻二号、社会学研究会、一九九五)。しかし他方で、誰がいつとこで何を贈与すべ 「贈与論」における「気前の良さ」をめ

- * 5 Hénaff, Marcel, The Price of Truth: Gift, Money, and Philosophy, Stanford University Press, 2010, [Le Prix de la Vérité: Le don l'argent, la philosophie, Editions du Seuil, 2002]
- * 6 Hénaff, 2007, p. 133.
- 1010 レベッカ・ソルニット『災害ユートピア なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか』高月園子訳、亜紀書房、

鬼周造 の美学、詩歌・音韻論に関 主著『偶然性の問題』(一九 た『「いき」の構造』を発表。 江戸期の遊里文化を分析し 学的解釈学の方法を用いて まれ。 する著書や随筆も数多く残 ら、実存哲学や時間論、驚きに満ちているという観点か 立てた。人間の生は偶然性し、独自の形而上学を打ち 理的見地から包括的に分析 三五)では、偶然的事象を論 の後、一九三〇年に、現象 している。一九四一年没。 八年に及ぶ欧州留学 八八八年、東京生

SHUZO KUKI

3・11後の思想家25 別冊大澤真幸THINKING O 01

二〇一二年一月三〇日 第一刷発行

編著 大澤真幸

発行者 小柳学

発行所 左右社

一五〇-〇〇二 東京都渋谷区渋谷二-二-四 青山アルコーブ四〇六

電話〇三‐三四八六‐六五八三 ファックス〇三‐三四八六‐六五八四

デザイン 五十嵐哲夫

印刷

光邦

乱丁・落丁のお取り替えは直接小社までお送りください。本書のコピー・スキャン・デジタル化などの無断複製を禁じます。本書の売り上げ及び原稿料の一部を被災地に寄付させていただきます。

ISBN978-4-903500-67-6 © 2012 Printed in Japan.